

各推進主体の平成27年度の実施と平成28年度の事業計画及び職域からの健康づくりを進めるにあたって

各委員のアンケート結果より

	平成27年度の実施状況	平成28年度の事業計画	職域からの健康づくりを進めるにあたっての課題
全国健康保険協会 東京支部	12月10日「健康企業宣言」運動スタート(東京都商工会連合会、東京商工会議所との連携)。	健康保険組合東京連合会と連携して、東京都内の全ての企業にも「健康企業宣言」を広げていく予定。	「健康企業宣言」の取組は、中小企業全てを対象としているので、職域部会で連携して、普及してはいかがでしょうか？
東京商工会議所	・健康経営アドバイザー制度の構築 ・健康企業宣言(協会けんぽ東京支部)への協力	・健康経営アドバイザー制度の運用開始 ・健康企業宣言運動東京推進協議会のキックオフ ・中小企業の健康経営実践事例創出(200社程度)	健康企業宣言東京推進協議会への参加協力について
東京法人会 連合会	・東京都福祉保健局と情報交換しながら、49法人会(会員企業)に情報提供(リーフレット、募集事業、講演会の案内など)を行う。 ・「ちょっと実行、ずっと健康。」ポスターを作成配布。	・東京都福祉保健局と情報交換しながら、49法人会(会員企業)に情報提供(リーフレット、募集事業、講演会の案内など)を行う。 ・「ちょっと実行、ずっと健康。」ポスターを作成配布。	-
東京都中小企業 団体中央会	-	会員組合を通じての参加組合員企業への普及・啓発に努めたいと考えています。	小規模企業の場合、従業員の健康推進には、職場環境の整備やノウハウの蓄積が乏しいことから、経営者の意向がポイントとなるので引き続き啓発が必要だと考えます。
東京労働局	・産業保健フォーラム(H27. 11. 25 ティアラこうとう)を開催し、990名の参加を得た。職域部会委員の全国健康保険協会東京支部に出展の協力をいただき、健康測定等を行うことが出来た。 ・また、東京都福祉保健局にも出展の協力をいただき、リーフレット「会社の元気は従業員の健康から!」、パンフレット「地元があなたを待っている」等も配布していただいた。 ・本フォーラムは産業医等の産業保健スタッフ、総務関係者等、産業保健に意識の高い方々が主な来場者であり、周知を図りたいリーフレットについての会場での配布は効果が大いものと思料される。	平成28年度においては、産業保健フォーラムを10月13日にタワーホール船堀において開催することとしている。職域部会委員とも連携しフォーラムを開催していきたい。	・厚生労働省労働基準局長・職業安定局長連名により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が示されたので、東京労働局、労働基準監督署においては、今後このガイドラインに基づき事業場に対し指導することになる。 ・治療と職業生活の両立支援については、がん連携拠点病院の相談支援センターをはじめとして都道府県の取組も行われていることから、東京都をはじめ職域部会委員との積極的な連携を図りたい。
東京産業保健 総合支援センター	-	-	-
新宿区	○新宿区働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会 ・年2回開催(平成27年6月9日、12月14日) ・うつ病当事者が病気をもちながらも就労継続できるよう支援すると共に、関係機関同士の連携を深めることを目的として平成23年度から年2回開催している。 ・メンバー:地域産業保健センター、ハローワーク、勤労者・仕事支援センター、精神障害者就労移行支援・継続支援事業所、中小企業、地域の精神科クリニック、中部総合精神保健福祉センター、保健センターから出席 ・内容:「うつ病の方のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧」を毎年度作成・配布。職域におけるメンタルヘルス対策として、就労や復職に対する国・都等の動きなどの情報の共有。区内就労支援機関の紹介や社会資源等の情報交換。事例検討等を通して支援力の向上を図る。	・新宿区働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を平成28年度も同様に実施予定。	中小企業と大企業とでは、取組状況も働きかけの方法も異なると思う。今後も都としては中小企業を主なターゲットとして進めていただきたい。
多摩市	-	-	-
日の出町	平成27年度については実施できませんでした。	今後、商・工・農・林部局との連携を推進し、職域での推進を側面から支援するなどの対応を検討します。	-